

平成 17 年 3 月 吉日



重 要

お客様各位

市町村合併について

拝啓 貴局ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
 さて、市町村合併により国保の保険者番号が変更になる場合の入力方法をご案内致します。
 お手数ですが下記内容をご確認頂きますようお願い致します。
 今後ともご高配の程よろしくお願い致します。

敬具

記

[国保記号辞書マスタ登録手順]

市町村合併のため、市町村番号が変更になります。
 国保記号辞書マスタへの追加作業をお願いします。

ご注意

該当保険をお持ちの患者さんで、合併後に保険者番号・記号・番号等が変更になる場合は、保険追加を行ってから処方箋の入力を行っていただきますようお願い致します。

○ **市町村合併を行う地域と合併の期日**

変更前（平成 17 年 3 月 21 日まで）		変更後（平成 17 年 3 月 22 日から）	
市町村名	保険者番号	市町村名	保険者番号
本荘市	0 5 0 0 5 4	由利本荘市	0 5 0 1 0 4
矢島町	0 5 0 7 9 9		
岩城町	0 5 0 8 0 7		
由利町	0 5 0 8 1 5		
大内町	0 5 0 8 2 3		
西目町	0 5 0 8 3 1		
鳥海町	0 5 0 8 4 9		
東由利町	0 5 0 8 5 6		
昭和町	0 5 0 6 7 4	潟上市	0 5 0 1 1 2
飯田川町	0 5 0 6 9 0		
天王町	0 5 0 7 0 8		
大曲市	0 5 0 0 8 8	大仙市	0 5 0 1 2 0
神岡町	0 5 0 8 6 4		
西仙北町	0 5 0 8 7 2		
中仙町	0 5 0 9 0 6		
協和町	0 5 0 9 2 2		
太田町	0 5 0 9 3 0		
南外村	0 5 0 9 4 8		
仙北町	0 5 0 9 5 5		
鷹巣町	0 5 0 5 2 6	北秋田市	0 5 0 1 3 8
森吉町	0 5 0 5 4 2		
阿仁町	0 5 0 5 5 9		
合川町	0 5 0 5 7 5		
湯沢市	0 5 0 0 7 0	湯沢市	0 5 0 1 4 6
稲川町	0 5 1 0 6 0		
雄勝町	0 5 1 0 7 8		
皆瀬村	0 5 1 1 0 2		
男鹿市	0 5 0 0 6 2	男鹿市	0 5 0 1 5 3
若美町	0 5 0 7 1 6		

複数端末をお使いのお客様は、User 1のみの作業で結構です。

1. メインメニューより[F4]マスタ [9.次ページ] [0.国保記号辞書]の順に選択します。
2. 国保記号辞書登録画面が表示されましたら、[F2]追加を押して下さい。
3. 下記の<<登録内容>>をご確認いただき、各項目の入力をお願いします。

下図は、由利本荘市の入力例です。
前ページの全ての「変更後」の市町村分を登録します。

前ページの「変更後」の「保険者番号」を入力します。

前ページの「変更後」の「市町村名」を入力します。

負担割合は、全て「30」を入力します。

4. [F8]登録を押して下さい。[ESC]を押すと、メインメニューへ戻ります。

以上